

令和4年度 季節性インフルエンザ予防接種費用の 補助について



補助金支給対象者

- 接種期間にiDA健康保険組合に加入している
 - ・被扶養者（家族）
 - ・任継被保険者（本人）及びその被扶養者（家族）

※iDA健保：被保険者（本人）の方は会社に申請請求をしてください。

窓口自己負担額

- 任意に個別の医療機関で接種してください。
一旦接種料金を「全額」お支払いください。
（接種後、iDA健保組合へ補助金申請をしてください。）

補助額

- 対象者1人につき3,000円を上限とする実費額
- 13歳未満で2回接種を行う場合は、1回につき上限1,500円（最大3,000円迄）
（※13歳未満の方は原則2回接種となります。）

接種期間

- 令和4年11月1日～令和5年1月31日まで

補助金申請期間

- 平成5年2月17日（金）までに申請してください。（厳守）



※新型コロナウイルスワクチン接種との間隔を空ける必要はございませんが、体調等不安のある方は医師に相談してください。